



令和 6 年度 7 月号

矢中だより

大田区立矢口中学校

HP アドレス <https://www.ota-school.ed.jp/yaguchi-js>

自由と責任について

校 長 鈴木 孝洋

7月の朝礼で、自由と責任についてお話ししました。「自由」という言葉を聞くと、自分の好きなことを好きなだけできる、何にも縛られることのない解放感を感じる人が多いのではないのでしょうか。しかし、一方で自由に行動した結果には「責任」が伴うこととなります。それは、「自由」とは自分自身が考え、判断し行動するからです。誰のせいでもなく、自分自身が判断したことです。自分自身で「責任」を負うのは当然です。そう考えると「自由」には自ずと制約があることとなります。「責任」が負えないことはできないからです。必ず周りに気を遣わなければいけません。こう考えると、「自由」は何にも縛られることのないものではなく、周りに気を遣う制約の中にあるということとなります。この制約をわかりやすくしたものが、様々な社会のルールというものになります。

こうして考えると、ルールや約束事のイメージがこれまでと違って感じられるのではないのでしょうか。ルールや約束事は、自分の行動を縛り付ける窮屈なものというイメージがある人もいられるでしょう。しかし、「自由」になるために周りに気を遣わなければならないのであれば、それを分かりやすくしているルールや約束事は、「自由」になることを助けてくれるものです。難しい話し方になってしまいましたが、ルールや約束事を守れば、安心して「自由」でいられるということです。自分自身がより「自由」であるために、「責任」やルール、約束事、そして周りに気を遣うことを大切にしていきたいと思えます。

そしてもう一つ、「正しい知識」についてもお話ししました。ルールや約束事、そして周りに気を遣う中で「正しい知識」は必要不可欠です。「正しい知識」がなければ、正しく判断ができず、正しい判断ができなければ「自由」に振舞うことはできません。「正しい知識」を得るために積極的に学んでください。正しい判断がわからないときは、信頼できる人に相談しましょう。そして想像しましょう。その行動をしたときに、自分自身はどう感じるだろうか、周りはどう考えるだろうかを考えましょう。その相談や想像力は、きっと自分自身を守り、生活を豊かにしてくれるはずです。

定期考査が終わって「自由」な時間を手にしたり、夏休みには「自由」にいろいろなことに挑戦できると思えます。「自由」と「責任」についてよく考えてみてください。

最後に、夏休みに向けては、ぜひ何かに挑戦してほしいと思えます。挑戦と呼べるものかどうかは大切なのではなく、何かをする、行動することが大切です。その時に想像力をたくさん働かせてください。それを行った自分はどんな思いになるだろうか、達成した時の気持ちはどんなだろうか、周りの人はどう思うだろうか、将来の自分にどうつながっていくだろうかなど、たくさんイメージしてください。なりたい自分が見えてきたり、周りの人も笑顔になったり、自分自身を成長させてくれるエネルギーを得られると思えます。たくましく成長していく皆さんを、見るのを楽しみにしています。

活躍する矢中生

陸上競技部

○第75回東京都中学校地域別陸上競技大会
女子東部共通 100mH 第7位 記録 15秒69 3年 さん

相撲

○第77回区民スポーツ大会（春季）
相撲・中学生男子の部 優勝 2年 さん

卓球部

○令和6年度大田区中学校卓球夏季選手権大会
女子個人 第5位 2年 さん



祝都大会出場！

卓球部

○男子個人 3年 さん
○女子個人 2年 さん

陸上競技部

○共通女子 4×100m リレー
○女子 100mH 3年 さん
○男子 110mH 2年 さん 第3位 14秒74

祝全国大会出場！

陸上競技部

○男子 110mH 2年 さん

<保護者の皆様へ>

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。1学期もあとわずかです。1学期を無事に終えることができそうです。暑い日が続いておりますので、くれぐれもご自愛ください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

～熱中症対策について～

すでに暑い日が続いており、熱中症警戒アラートも発令される日もあります。熱中症対策のため、学校ではWBGT（暑さ指数）を計測し、31℃以上になる場合は熱中症になる危険性が高いため、校外における運動を中止することがあります。また、こまめな水分補給と休憩、クーラーを利かせた部屋でのクールダウン等熱中症予防に取り組んでまいります。ご家庭でもしっかりと睡眠や食事をとる等、暑さに負けない生活習慣を心がけてください。

～夏季休業中の教員の勤務について～

先日配布した大田区教育委員会からのお知らせでお伝えしたように、8月6日（火）から8月20日（火）までを夏季休暇等取得推進日と設定し、本期間中は、原則として教員は勤務いたしません。教員の心身の健康を維持し、教員が毎日元気に子どもたちに接し、一人一人にしっかりと目を配り、もてる力の全てをそこに傾けていくことを実現させるための「働き方改革」の一環としての取り組みとなります。ご理解いただきますようお願いいたします。